

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 7 月 2 日

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 野 光 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野 口 篤 謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野 口 篤 謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区本町一丁目 8 番12号(オーク堺筋本町ビル))

(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第198回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金100円 総額1,143,879,500円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中野光雄、青木隆夫、吉田和司、木原勝志、藤岡敏文、中野雅男、茅田泰三及び秀島信也の8氏を選任する。

なお、中野雅男、茅田泰三及び秀島信也の3氏は社外取締役である。

(注) 平成30年6月27日開催の取締役会決議に基づき、第3号議案「監査役1名選任の件」は上程を取り下げました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成率 (%)	可否
第1号議案	92,893	51	62	93,599	99.24	可決
第2号議案						
中 野 光 雄	91,147	1,804	62	93,599	97.38	可決
青 木 隆 夫	90,993	1,958	62	93,599	97.21	可決
吉 田 和 司	90,993	1,958	62	93,599	97.21	可決
木 原 勝 志	92,293	658	62	93,599	98.60	可決
藤 岡 敏 文	92,293	658	62	93,599	98.60	可決
中 野 雅 男	92,832	119	62	93,599	99.18	可決
茅 田 泰 三	92,833	118	62	93,599	99.18	可決
秀 島 信 也	92,834	117	62	93,599	99.18	可決
第3号議案	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、113,820個です。
- 2 賛成率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。
- 3 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 4 第3号議案は、議案の上程を取り下げたため、議決権数は集計しておりません。
- (4) 賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決されるための要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、上記の賛成、反対及び棄権の各個数には加算しておりません。

以 上